

事務連絡  
令和4年3月25日

各施設管理者様

福岡市保健福祉局高齢社会部事業者指導課長

令和4年度 新型コロナウイルス感染症に係る医療・介護施設従事者等への  
スクリーニング検査について

皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症対策に日々御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、いまだ感染の終息が見えない中、引き続き、感染対策を講じる必要があることから、現在実施しております「医療・介護施設従事者等へのスクリーニング検査」を、令和4年度も下記のとおり実施いたします。

各施設におかれましては、本スクリーニング検査の活用等を含め、今後とも、感染拡大防止に御尽力くださいますようお願いいたします。

なお、令和3年度内(R4.3.31まで)の使用実績については、裏面(2 令和3年度における抗原簡易キットの使用実績報告について)をご確認の上、4月8日(金)までに報告をお願いいたします。

※スクリーニング検査とは

新型コロナウイルスに感染している可能性のある従事者等を早期に発見し、施設内での感染拡大を防止するため、無症状の従事者に対して定期的に行う検査。(新規入所者は入所時に1回)

記

1 令和4年度スクリーニング検査について

(1) 検査実施期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

※感染状況等により、令和5年3月31日より前に終了する場合があります。

(2) 検査対象者

施設従事者及び介護施設の新規入所者(短期入所者含む)

※介護施設の既存入所者や通所サービス利用者、医療施設の入院患者・入院予定者は検査対象になりません。

(3) 検査方法

鼻腔ぬぐい液を用いた抗原定性検査

(4) 検査頻度の目安

施設従事者:感染状況や各施設の状況等に応じて、柔軟に検査を実施してください。

※ただし、週1回程度を上限とします。

介護施設の新規入所者:入所時に1回

裏面あり

(5) 申込み

検査を実施する施設単位での申込みとなります。

下の URL または二次元コードから申込専用フォームにアクセスしてください。

(6) 配布数

1回の申込みにつき、約3回分(検査対象者数×3)の抗原簡易キットを配布します。

追加の申込みについては、残り1回分(検査対象者数×1)程度になりましたら、下の二次元コードまたは URL から申込専用フォームにアクセスしてください。(約1週間で届きます)

※抗原簡易キットの手持ちが令和3年度中の配布分も含めて3回分以上残っている施設は、残り1回分程度になりましたらお申込みください。

(7) 注意点

○「抗原簡易キットの申込み・抗原簡易キットの使用方法・実績報告・陽性反応が出た場合の対応等」を記載した実施マニュアルを添付しております。申込み前に御一読ください。

○抗原簡易キットは、定期的なスクリーニング検査のために配布いたします。

※施設への備蓄や緊急時の使用のみを目的とした申込みは御遠慮ください。

○抗原簡易キットの使用実績は、厚労省に報告する必要がありますので、使用後は速やかに実績報告をお願いいたします。

※使用実績が確認できない場合などは、受託事業者(株式会社ムトウ)から電話等により連絡を行うことがあります。

(8) 受託事業者

株式会社ムトウ(令和3年度と同じです)

2 令和3年度における抗原簡易キットの使用実績報告について

令和3年度中(R4.3.31まで)の抗原簡易キットの使用実績については、令和4年4月8日(金)までに、結果報告フォームへ入力をお願いいたします。

下の二次元コードまたは URL から結果報告フォームにアクセスしてください。

3 添付資料

福岡市医療・介護施設向け抗原定性検査実施マニュアル

(二次元コード)



・申込専用フォーム

・結果報告フォーム

・実施マニュアル

左の二次元コードを読み取ってください。

(URL) [https://www.wism-mutoh.jp/special/?health\\_flg=1&id=1640067957-973276](https://www.wism-mutoh.jp/special/?health_flg=1&id=1640067957-973276)

【お問合せ先】

株式会社ムトウ

TEL 092-631-0047

(受付時間：平日 9:00~17:00)